

災害時における救援物資の調達等に関する協定書

岡山県（以下「甲」という。）と財団法人岡山県学校給食会（以下「乙」という。）とは、災害時における被災者救援のための物資（以下「救援物資」という。）の調達に関し、次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は、災害時において被災者を救援するため救援物資の調達及びボランティア活動への支援等を円滑に行い、もって市民生活の安定に寄与することを目的とする。

（要 請）

第2条 甲は、次に掲げる場合において、救援物資を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達又は製造が可能な範囲内で救援物資の供給を要請することができる。

- (1) 岡山県内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (2) 岡山県外で発生した災害に関し、国若しくは関係都道府県知事から救援物資の調達を要請されたとき、又は救援の必要が認められるとき。
- (3) その他、知事が特に必要と認めるとき。

（救援物資の範囲）

第3条 甲が、乙に供給を要請する救援物資は、次の各号に掲げるもののうち、甲からの要請時点で乙が、調達又は製造が可能な救援物資とする。

- (1) パン
- (2) 米飯又は精米
- (3) めん
- (4) 副食
- (5) その他甲が指定する物資

（要請の手続等）

第4条 甲は、第2条に規定する要請（以下「要請」という。）を別紙様式1の「救援物資要請書」をもって行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

2 乙は、要請を受けたときは、要請に係る救援物資を調達可能な範囲で速やかに甲に供給する措置（以下「措置」という。）を講ずるとともに、措置の状況を別紙様式2の「調達可能数量・措置の状況報告書」により甲に報告するものとする。

（救援物資の運搬及び引渡し）

第5条 措置に係る救援物資の集積場所及び運搬経路は、甲が災害の状況に応じ指定するものとし、集積場所までの救援物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙が運搬することが困難であると認められる場合は、甲の指定する者が行うものとする。

2 甲は、当該集積場所に職員を派遣し、救援物資を確認の上、乙から引渡しを受け、受領書を乙に交付するものとする。

3 甲は、前項の職員の派遣を市町村に依頼することができるものとする。

（費用）

第6条 救援物資の対価は、災害発生直前時における適正な価格（乙が引渡しのために輸送を行った場合は、その輸送経費を含む。）については、甲が負担するものとする。

（費用の支払）

第7条 甲は、乙からの請求書を受領したときには、速やかに請求金額を支払うものとする。

（保有数量）

第8条 乙は、この協定締結時点における救援対応物資の保有数量は別表のとおりとする。

2 この協定締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し保有数量の報告を求めることができる。

（ボランティア活動への支援）

第9条 乙は、甲が災害時に実施する救援物資の配布等各種ボランティア活動を支援するものとする。

(情報の交換)

第10条 甲及び乙は、この協定に基づく協力が、円滑に行われるよう必要に応じて情報交換を行うものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定める。

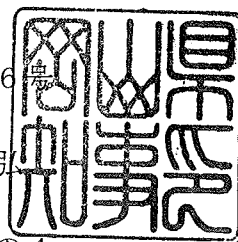
(有効期限)

第12条 この協定は、協定締結の日からその効力を生じるものとし、甲乙いずれからも協定を終了する旨の申出がない限り、その効力を持続する。

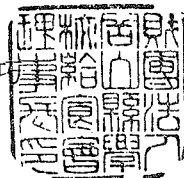
この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名の上、各自1通を所持する。

平成23年 5 月 13 日

甲 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県
岡山県知事 石井 正 弘



乙 岡山市南区浦安本町59番地の4
財団法人岡山県学校給食会
理事長 能登原 功



別表

保有数量

品名	供給可能数量	主要保管場所
パン	岡山県内にパン、炊飯、めんの委託加工工場がありますので、要請により製造いたします。	岡山県内の 製パン委託加工工場 19工場、 炊飯委託加工工場 16工場 製めん委託加工工場 9工場
米飯(精米)		別添「学校給食用委託加工工場一覧表」のとおり
めん		
副食	供給可能な物資については、お問い合わせください。	(財)岡山県学校給食会 岡山市南区浦安本町59-4

岡山県学校給食会
19251017

(様式1)

救 援 物 資 要 請 書

平成 年 月 日

事業者名 財団法人岡山県学校給食会

理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

岡山県知事 ○ ○ ○ ○

災害時における救援物資の調達要請について

「災害時における救援物資の調達等に関する協定書」に基づき、次のとおり要請します。なお、協定書第4条第2項により、本要請に対する貴団体の措置状況等を報告願います。

記

要請する物資

要請期間	要請品目	要請数量	集積場所
月 日 ～ 月 日まで			

※ 要請数量は1日あたり数量とする。

問合せ先

(様式2)

調達可能数量・措置の状況報告書

平成 年 月 日

岡山県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

財団法人岡山県学校給食会

理事長 ○ ○ ○ ○



「災害時における救援物資の調達等に関する協定書」第4条第2項に基づき、当団体の物資調達可能数量・措置の状況を次のとおり報告します。

記

調達可能数量又は措置の状況等

品名	月 日 時	調達可能数量又は 措置の状況	集積場所	搬入方法

注：物資調達可能数量又は措置の状況等に変更が生じた場合は、速やかに連絡する。

連絡先及び担当者名

